

目指すべき方向性－3：交流機能の拡充・強化

施策3－1：湊まちの賑わいの創出

港周辺の観光資源や海洋資源の活用、漁業の振興、産業観光の振興、クルーズ拠点の整備などにより、新たな賑わいを創出し、交流人口の拡大を図る。

湊まちの賑わいのイメージ



クルーズ船から見たクルーズエリア、海洋レジャーなどの賑わい



海路と陸路の結節点となる本港地区の賑わい



酒田港と一体的に創出される中町の賑わい

酒田港周辺には魅力的な観光施設や海洋資源、漁業関連施設、湊まちの景観など、豊富な観光資源があります。

これらのコンテンツを有効に活用し、海路、鉄道などで有機的に結び、また必要な施設整備を推進することで、新たな賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ります。

目指すべき方向性－3：交流機能の拡充・強化

施策3－2：クルーズ船の誘致による賑わいの拡大

県内の観光地と連携することでクルーズ船の誘致を推進し、県内観光の振興と賑わいの拡大を図る。



大型クルーズ船が接岸可能なクルーズエリア



平成29年に外航クルーズ船が酒田港に初寄港し、以後の寄港数は増加傾向にあります。加えて、道路ネットワークの整備の進捗により、クルーズツアー範囲の拡大が見込まれています。

このような利点を活かし、県内観光地と連携してクルーズ船を誘致し、県産品の魅力を伝え、山形ファンを増やし、さらなる県内観光の振興と賑わいの拡大を図ります。

目指すべき方向性-3: 交流機能の拡充・強化

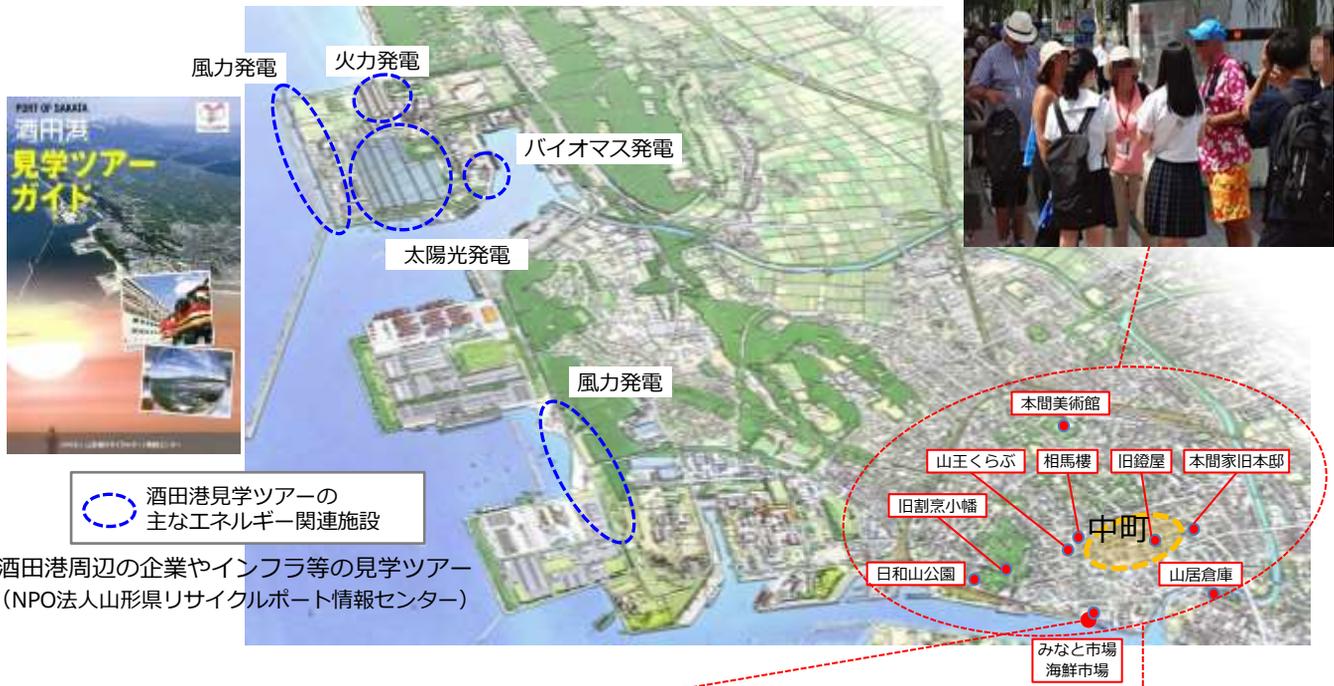
施策3-3: 郷土愛の醸成と国際交流による人材育成

郷土愛の醸成を図る場や国内外へ情報発信する力を身につける場として酒田港を活用することで、海外への広い視野を持った地域の人材を育成する。

酒田みなとの探検隊
(港湾への親しみを深めるための消波ブロックペイント企画)



外航クルーズ船寄港時の
高校生ボランティアによるおもてなし



酒田港見学ツアーの
主なエネルギー関連施設

酒田港周辺の企業やインフラ等の見学ツアー
(NPO法人山形県リサイクルポート情報センター)



酒田みなとの探検隊 (港湾学習)



港湾学習の場として利用される
酒田海洋センター



酒田交流おもてなし市民会議
外国語サポーター研修会

湊まちの歴史、文化、産業などの学びを通じた郷土愛の醸成と、外国人旅行者等に対する観光ボランティアガイド等を通じた国際交流やおもてなしにより、海外への広い視野をもった地域の人材の育成を図ります。

目指すべき方向性－4：安全・安心の向上

施策4－1：適切な港湾機能の確保による安全性の向上

防波堤の整備や航路・泊地の水深確保等の維持管理により、荷役や船舶航行の安全性の向上を図る。

防波堤の整備

現配置計画の懸案事項

- ・船舶が入出港する際、防波堤を迂回する必要があり、最上川の流れの影響を受ける。
- ・最上川からの流下土砂が港内に流入・堆積し、航路・泊地の水深が浅くなるおそれがある。



計画の見直しにおける留意事項

- ・安全な航路の確保
- ・最上川からの流下土砂の港内流入の低減



安全で安心な港湾利用

港湾施設の維持管理

港湾施設の維持管理計画

巡視・定期点検

計画的な補修・浚渫等

酒田港では、冬期の風浪等による入出港障害や荷役障害が発生しやすく、施設の利用が低い状況にあり、利用率の向上が求められています。また、供用開始後50年以上となる岸壁の割合が全国値を上回るなど、維持管理も急務となっています。

これらの要請に対応していくため、防波堤の整備や港湾施設の適切な維持管理により、安全性の向上を図ります。

目指すべき方向性－4：安全・安心の向上

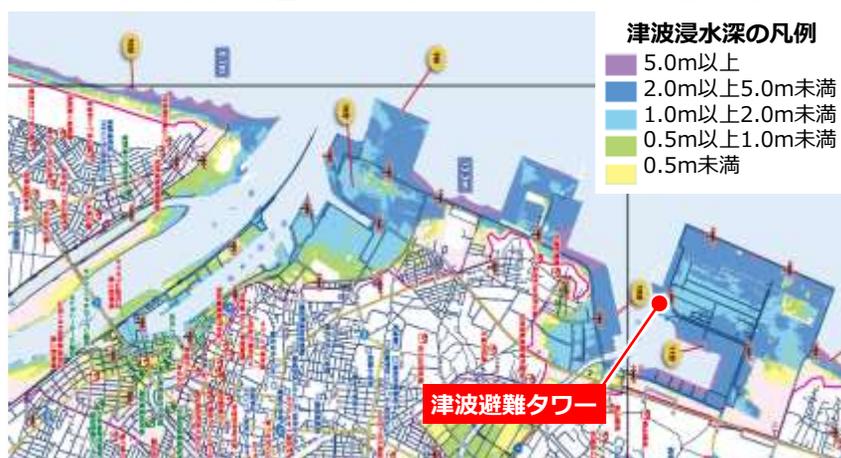
施策4－2：津波防災地域づくりの促進

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく警戒避難体制の整備を促進し、津波に対する安全・安心の向上を図る。

津波浸水想定の設定【知事】

- ・ L1 津波（頻度の高い津波）（※1） ▶ 酒田港では施設整備は不要
- ・ L2 津波（最大クラスの津波）（※2） ▶ 津波浸水想定図を公表

津波浸水想定図を基に津波ハザードマップを作成【酒田市】



一時避難場所の指定
【酒田市】
(酒田共同火力発電(株)
の津波避難タワー)



今後

出典：酒田市津波ハザードマップ（平成29年4月）

津波災害警戒区域の指定【知事】

警戒避難体制の整備【市町村長】

- ・ 警戒避難施設・避難路・避難訓練
- ・ 情報伝達・津波ハザードマップの作成 等
- ・ 必要に応じ津波災害特別警戒区域の検討

津波に対する
安全・安心の向上

津波災害特別警戒区域の指定【知事】

- ・ 要配慮者利用施設の居室の床面の高さを基準水位以上に制限
- ・ 要配慮者利用施設の建築を予定した盛土等の開発行為の規制
- ・ 市町村長が条例で定めた施設・用途について、要配慮者利用施設と同様の制限・規制

津波浸水想定の設定により、L1 津波（頻度の高い津波）では、酒田港の津波対策施設の整備は不要ですが、L2 津波（最大クラスの津波）では、港湾地域の多くが浸水することが想定されています。L2 津波への対応は、住民等の生命を守ることを最優先としています。

そのために、酒田市や酒田港に立地する企業等と連携を図り、警戒避難体制の整備を促進し、津波に対する安全・安心の向上を図ります。

※1 L1 津波：概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する津波。海岸保全施設等の整備により対応する。

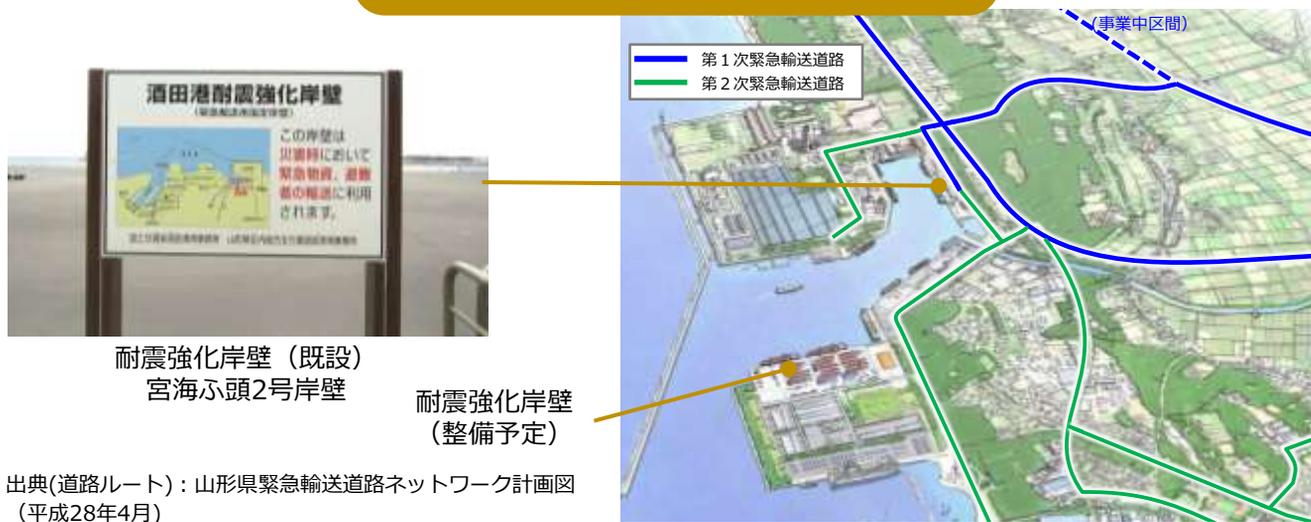
※2 L2 津波：概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生し、影響が甚大な最大クラスの津波。住民等の生命を守ることを最優先とし、住民等の避難を軸に、とりうる手段を尽くして総合的に対応する。

目指すべき方向性－4：安全・安心の向上

施策4－3：防災拠点の強靱化

耐震強化岸壁のさらなる整備や港湾BCPの強化により、災害時における緊急物資の輸送拠点を強靱化するとともに、近隣港が被災した場合のバックアップの役割を担う。

防災拠点の強靱化のイメージ



■ 酒田港の被災への対応



出典：国土交通省港湾局 耐震強化岸壁について（平成24年3月）

耐震強化岸壁を利用した緊急支援物資の輸送例

■ 近隣港の被災への対応



出典：酒田港港湾機能継続計画

物流のバックアップ体制のイメージ

東日本大震災では、被害を受けた港湾で耐震強化岸壁を活用した緊急物資等の輸送が行われ、人命救助、被災者の支援、経済活動の早期回復などに寄与しました。酒田港においては、耐震強化岸壁が整備されていますが、有事に備えて更なる岸壁整備やBCPの強化が必要です。また、被災港のバックアップ機能の拡充も求められています。

これらに対応するため、「酒田港の被災」、「近隣港の被災」という2つの側面から、防災拠点となる港湾の強靱化を図ります。

※港湾BCP：港湾における事業継続計画（Business Continuity Plan）。大規模災害等の不測の事態が発生した場合に、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示したもの。酒田港では港湾BCPとして平成27年3月に「酒田港港湾機能継続計画」を策定している。